

## 令和5年第12回津奈木町教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年12月21日（木）14時00分～16時00分  
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室  
出席者 委員）福田征起、雑賀優美、林田雄二、瀧上幸哉  
教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃  
欠席者 なし

開会宣言（教育長）

### 【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 雑賀委員・林田委員を指名。

### 【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和5年12月21日（木）14時00分～16時00分」とする。

委 員） 委員承認。

### 【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） ・熊本県音楽教育研究大会芦北大会（津奈木中学校）について

・小・中学校「道徳教育研究推進校」公開授業について

### 【日程第4】議案第35号 津奈木町遠距離自転車通学生徒補助金交付規則の廃止 について

事務局） 赤崎地区、平国・福浦地区中学校生徒が自転車通学する場合には、赤崎地区は1年入学時に1万円、平国・福浦地区は毎年5千円の補助を行っていましたが、平成28年度の平国小学校統廃合に伴い、赤崎・平国地区の生徒は基本的に全員スクールバス利用となったため補助金交付は行っていません。本規則がまだ、残っていたので廃止するものです。

委 員） 当初の目的は、自転車購入費の一部を補助することですか。

事務局） 当初の目的は、以前の遠距離通学というのが中学生の場合6km以上の生徒が対象で、基本的にはスクールバス通学をしなければなりませんでした。バスの乗車人数の都合等で赤崎の生徒には自転車で通学してもらっていた関係で、自転車購入の補助という形で1万円補助をしていたというものです。平国・福浦地区の生徒については、スクールバス利用者の多くは女子生徒で、男子生徒はほとんど部活動で自転車通学をしていたので、毎年5千円を補助していましたが、バス

を利用すると、その分は減額して補助を出していたというのが本規則の制度になります。

委員) 平成22年から始まったのですか。

事務局) 平成22年が赤崎小の統廃合の時に全部改正をしております。本来は昭和52年くらいから補助金の制度はあっております。

委員) スクールバスの利用料はみんな払わなければいけなかったと思いますが。

事務局) 以前はそうでした。小学校統廃合を機に、利用料金は廃止とし、現在は徴収していません。

委員) 全会一致で可決。

**【日程第5】** その他1 1月の主な日程について

事務局) ・1/3 10:00～ 二十歳の集い つなぎ文化センター 対象者40名  
・1/7 8:50 スタート 第74回熊日三太郎駅伝競走大会  
・1/9 小中学校第三学期始業式  
・1/14 10:00 親子たこあげ大会 総合グラウンド

委員) 自由討論

**【日程第6】** その他2 教育上の諸問題について

事務局) ・教育委員視察研修について(菊池市図書館等 令和6年2月2日視察決定)  
・12月定例議会一般質問について(丸岡・小津奈木地区通学路)

教育長) ・教育論文の任意提出について  
・2月総合教育会議について  
・令和6年度中学校教科用図書の採択替えについて

委員) ・中学校女子の制服ポケットについて

委員) 自由討論

**【日程第7】** その他3 1月の教育委員会定例会の会議期日決定の件

日時) 令和6年1月17日(水) 14時00分開会(予定)

場所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)